

## 女性におすすめ★★★★

デジタルが苦手な方にもわかりやすく解説！

### 電子帳簿保存法とは？

～請求書・領収書のデータ保存する方法について～

電子データ、デジタル化、ペーパーレス化…敬遠されていませんか？  
2022年1月施行の電子帳簿保存法において、電子保存の義務化は2年の猶予期間が設けられましたが、今後に向けて電子化の環境を整えていく必要があります。  
今回は、浜松西税務署から担当官を講師にお迎えし、電子帳簿保存法及びデータ保存の方法について、具体的にわかりやすく解説していただきます。

- ◇日時 2022年 **2月9日** (水) 11時00分～12時00分頃
- ◇会場 **浜松商工会議所 7F 浜松労政会館 第4会議室**  
(中区東伊場 2-7-1)
- ◆講師 浜松西税務署 法人課税第一部門統括官 **城田昭慶 氏**
- ◇定員 25名
- ◇締切 1月31日(月)
- ◇申込先 公益社団法人浜松西法人会 事務局  
電話番号 053-453-4885

※聴講無料

〔お願い〕

※当日はマスクをご着用下さい。

※体調のすぐれない方は、当日でも結構ですのでご連絡をお願いします。